

## 第五章 災 害

災害とは、人が生活する上に、自然の破壊力により、経済的、精神的に損害を受ける事である。災害の主なるものとしては、地震、水害、旱魃、火災、伝染病、饑饉などである。本町の実態から見て、最も長い期間を通じて、

今もなおその憂いを絶たないものは水害である。

# 一 地 震

本県に關係のある主要地震は次の表の通りである。

日本 曆	西 曆	震 源 地	主 なる 被 害 地
白鳳 三、三、四	六四〇	土佐沖？	山城、摂津、大和、紀伊、阿波 (由岐で二七〇戸流失、全員溺死)
康安 一、六、三	一、六一		幾内、四国、東海道、中国、西国
宝永 四、一〇、四	一、七〇	室戸崎沖	東海道、幾内、北越、阿波
嘉永 七、二、四 (安政元年)	一、八四		
昭和 三、三、三	一、九四	湖岬沖より室戸岬沖	死者二〇二人、浸水流失、全半壊家屋五、二〇七戸

古い文書によるわが町の地震記録は、右の中、安政元年のものである。「安政元年十一月四日七ツ時より五日まで大地しんなり、其後十日程ゆる也、土地は割れ、家はたおれるやら、人居所なく、徳島内町大火なり、此地震は日本国中なり、申西方(注南々西)へあたりて大いに鳴るなり」(西川田尾上利平氏記録による)

「嘉永七寅年(安政元年のこと)十一月四日、五日、六日、七日、八日、九日、十日、十一日、十二日、十三日、十四日迄追々おだやかに相成候、有難し、くくくくくくくく。 (瀬詰上田氏記録による)

この記録によれば、地震は十一月四日、五日の二日に大ゆれがあり、折から西南から地鳴の音が聞え、村中残ら

ず戸外に飛び出し、小屋掛けをしていた。夜間は徳島市内の大火で東の空が赤くたゞれている。家も全壊、半壊、あるいはおぶた(家の下のこと)が落ちた等と書いてあるが、人に死傷は少かったのか、馬けがなしともあり、有難しをくりかえし書いてあることは、如何に恐ろしい出来事であったかが想像される。

## 二 水 害

川田三千石の裏を返せば水が多いという事である。地名にも、瀬津、瀬詰、落久保、流など水にちなんだものが多い。川田川、吉野川と共に暮したわが町は、古くから、水に生き、水に悩まされたものであった。

### 1 川田川の災害

昔、川田川はどう流れていたか、今の鉄道の南を東に流れていたものが次第に北を流れるようになり、湯立の北を東にまわって鉄道の北を東へ流れ、螢川となって吉野川へ注いでおり、螢川には、渡船場もあった。文政十一年(一八二八)に今のように吉野川に直流させようとした。この時川田側には長大な堤防を作ったので、湯立は一層危険にさらされることになり、そのために反対運動を起した。その先頭に立ったのは、湯立石川又三郎で、部落民と共に、徳島にある藩の役所へ押掛けようとしたが、取押えられて入牢された。これが有名な長土手事件である。川田川堤防が切れた事については資料不十分であるが、わかった部分については左に記す。

川田川災害表

時 代	事 項
明和 年 中 (一七六四) (一七七二)	1 瓶が坪地方は奥田井(土井の内川東の北方)西にあり、明和年中の洪水に川堤切込み、故に田地川成(川原)となり、崩れ口より数多の瓶出たり、如何なる瓶なりしや地名として唱え来れり

寛政三年八月二十日 (二七九一)	2 中の御前の辺りが西側へ切れた。拝殿流失したが、これれず、簀中に北面して立たれていた。後復旧工事中附近土中より、大小土器二枚出た故、御選宮の節奉納した(川田名跡誌)
嘉永年間 (二八五〇頃)	3 今から百年程前、川東ネブリの下流が東側へ切れた(藤森長三氏談)
明治初年 (二八七〇頃)	4 明治初年頃、鉄橋の上流、元川田伝染病院のあたりで西側へ切れ、一面の河原となり、島から山路へ行くのも河原つたいで淋しかった(河野藤吉氏談)
明治一八、五、七 (二八八五)	5 毘沙門(川東北)の堤防が切れた。この堤防の復旧強化には、多くの金、人を要した故に、当時この堤防を金食土手と云った。
昭和十三年頃 (一九三八)	6 昭和十三年頃鉄橋の上流二百米位の所で東側に切れ、このため、鉄道が山川駅東小鉄橋の所で被害を受け、消防組が徹夜で復旧作業をした。
昭和十九年 (一九四四)	7 川田字島で西側へ切れた。

(越麓名跡誌)

## 2 吉野川の災害

大古、吉野川は、岩津の切戸を北流していた。これは、種穂山と、岩津が地続きであったためである。しかし北岸は、土砂の推積次第に多くなり、北流をはばんだため、種穂と岩津の間が次第に浸蝕され、遂に現在のように東流した。大正の初頃まで、京石といって岩津淵の上手に、岩石が露出していた。この岩の上で雨乞踊をしたということだから、相当大きなものであった。水深十米余、川幅二百米、千古の謎を秘めたこの淵も洪水一度起れば、わが町にも大小数知れぬ被害を与えたものである。山瀬の源正律院にある図面では、川が南の山下を流れている。岩戸神社には有名な甌穴があり、吉野川が山瀬の南方を流れていたことが証明される。殊に山瀬の湯立、瀬詰は、川

田川、吉野川の合流点に位置し、甚しく水害に悩まされた。特に瀬詰では被害ひどく、人々は瀬詰との縁組をきらった程で、家の構造も洪水に備えて、屋根下の垂木の一部を取はずせるようにし、鎌を備えて置き、いざという時には、屋根上へ脱出出来るようにしてあった。水位は明治四十年(一九〇七)瀬詰八幡神社の床上に浸水したこともある。また大正元年(一九一三)には、山瀬小学校前の吉野川改修記念碑の所で、同碑の土台表面から二、六米余まで浸水したことが、碑石の傍の石柱に示されている。この水害を防ぐ為には、竹林を設ける事が精一杯であったと思われる。湯立から螢橋までは竹簀つゞきであったし、吉野川に添った町の北側はずっと竹林であった。今残る瀬詰の区有竹林はその名残である。強固な堤防を作るとは、住民一同の希望する所で、種々運動もしたようである。明治四十年の洪水には、郷土の政治家芳川頼正伯が天皇陛下の侍従と共に視察に来られた。改修工事は、その年に起工し、大正十年更に工事を拡張し、大正十五年(一九二六)竣工した。その工費は一千二百万円であった。川田川が吉野川へ流路を変更したことともない、山瀬地区は水害の憂なく、耕地は安全に守られ、生産も増加し、人々は安んじて住むことが出来るようになった。吉野川の著名災害は次の通りである。

### 吉野川近代著名水害表

時	代	時	代	時	代
享和元年 ①	(一八〇一)	弘化四年八月	(一八四七)	嘉永二年七月十日	(一八四七)
慶応二年八月七日 ②	(一八四九)	明治三年九月	(一八八〇)	明治五年十月一日 ③	(一八八二)
明治十八年六月 ④	(一八八五)	明治三十年九月 ⑤	(一九一七)	明治三十二年七月九日	(一九一九)
明治四十四年八月十六日	(一九一三)	大正元年九月二十三日	(一九一三)	以下不明	
昭和二十五年八月六日	(一九五〇)	昭和二十六年十月十九日	(一九五二)	昭和二十九年九月十三日	(一九五四)

- ① 享和元年、喜米（瀬詰の一部）大水にて河原となる。吉野川西崎より切入、残らず川成り（河原となること）相成、喜米名残らざる流れる事、申西角より、丑寅へ川成、大砂入相成候（上田 氏文書）
- ② 慶応二年、北島、西川田舟戸間の堤防破壊し、溺死者数十人に及んだ、寅の年であったので「寅の年のあほお水」と云った。（川田町史）
- ③ 明治五年十月一日午頃より降り出し、二日夜半大水となり、北島堤防切れた。慶応二年の水より大きかった、人死百人余、明治七年二月より堤防普請して、旧土手より五尺程高くなった。（西川田尾上利平氏記録）
- ④ 明治十八年さぎの首（山崎と学との境）が切れた。（蔵本電平氏談）
- ⑤ 明治三十年九月節句の日であったので、後々九月の節句には朝食を早く食べた。これを節句の早飯と言った。（住友亀右衛門氏談）

### 三 旱 魃

農業を生活の主としていた昔の人々にとっては旱魃も大きな災害であったに違いない。慶応二年（一八六六）には八十日、明治四年（一八七一）には七十六日、明治二十七年（一八九四）には百三十七日間も雨が降らなかつたとの記録（尾上利平氏蔵）がある。これ等の対策として、われわれの祖先は溜池、用水の建設等、非常な努力を払ったものである。わが町に縦横に張り巡らされた用水路を流れる清い水のせまらぎには、こうした祖先の血のにぢむ苦労が含まれているのである。まず溜池の代表としては1 露谷の池があった。用水には、2 翁喜台用水、3 西用水（新用水、枕木用水とも言う）、4 川俣用水がある。また5 川田耕地整理組合、6 湯立耕地整理組合がある。更に7 雨乞あまごといって、信仰の力にて雨を降らしてもらうことも熱心に行われたようである。近年になっては、科学の発達に伴い、動力ポンプで地下水を採り、田畑に灌がいき、旱魃の被害は大いに減った。

### 1 霧 谷 の 池

表原にあり、享和二年（一八〇二）完成。東西七八・二メートル、南北一〇九メートル、周囲三六四メートルあった。

### 2 翁 喜 台 用 水

建設 弘化年間（一八四四～四七）  
 建設省 長谷川給人（藩士）、勸農方 三木熊兵エ  
 反別 三十五ヘクタール

設計 最初ネブリ淵下流から後、赤間淵から、更に近年に至って、欽毒をさけて上流から

### 3 西 用 水（新用水、枕木用水ともいう）

落成 嘉永二年（一八四九）  
 发起人 高尾莊十郎、工事監督 三木熊兵エ、原田伊勢八

水利組合設立 明治三十一年（一八九八）

反別 四十三ヘクタール

### 4 川 俣 用 水

測量 明治二十九年（一八九六）

竣工 明治三十二年（一八九九）

発案 藤原初太郎、工藤貫一等

反別 一〇三ヘクタール



現在の西用水

備考 昭和二十八年から三ヶ年計画にて围補も得て八四〇万円にて全線をセメント水路に構築、面目を一新した。

### 5 川田耕地整理組合

設立 大正三年（一九一四）  
反別 九七ヘクタール

### 6 湯立耕地整理組合

設立 大正五年（一九一六）  
反別 二五ヘクタール

### 7 雨乞（雨乞踊及雨乞唄）

(1) 雨乞踊

日照りの打続く年には、昔から村民が相談して、神仏に祈願した。神官僧侶は七日間御籠りし、七日目を結願の日とし、その日に踊を奉納する。川田地区の雨乞の模様を左に述べてみる。

雨乞には、八幡、高越、種穂へ祈願し、村中一同は精進潔齋し、結願の日は踊をした。この時は郡奉行に願出て、家々から人を出すようにした。村民は思いの装束、花笠、扇笠、鉢巻、襷の姿で、社前に集合、三社の神号の幟を三本、弓、鉄砲、鎗、長刀、花籠、母衣籠、台傘、大鳥毛を押立て、螺貝、六ツ鉦、太鼓を打鳴らし、雨乞唄を歌う。万一雨が降らぬ時は、第八番お宝踊を残して、高越山経塚に登って、ここで熟禱する。「雨を賜われ竜王いかに天はあめではないかいな」と村民数百人が声を揃えて数千遍くり返し叫び、鳴物を打鳴らし、扇で空を打ちあおぐ。神官、僧侶は、熟禱これ努める。その模様は実に凄絶であり、雨は大小即時或は二三時間の中には必ず降ったという。（東西川田両村相調子差上帳）この踊は元、京都で行われていたものを、川田村の者が、わざわざ

ざ京都へ習いに行き川田に伝えたものである。大正の始、原田武一郎はこれが忘れられることを憂い、振付を写真にとって後世にのこすようにした。

(2) 雨乞唄

入端の唄（序の歌、これを唄い、幾重にも円形になる）（阿波誌御用両村相調子指上帳による）

今日つぼ笠 形よや着よや、緒ようしめうや

#### 第一 雪 搔

- (1) 雪降れば忍ぶ細道竹たわむく先雪かこう
- (2) 紅葉ばや濃きは我身の思いにて、薄きは君の情なり
- (3) 鳴神が雲の絶間に落されて、内裏の御門に夕立ぞする

#### 第二 虎 松

- (1) おれが子息の虎松は、まだ十五にはならねども、こぐちをいちじと嗜む
- (2) 具足は何と好ませた、上七段はからくれないよ、下六段は紫糸よ、綾のはずして十三段におどしした
- (3) かぶとは何と好ませた、かぶとは同じ毛色にて、四方のしのだれ吹返し、大将鍬形うたせたよ

#### 第三 花 見

- (1) 東寺の塔下の、花が今盛り、いざ立寄りて花詠めうや、花眺めう、花見踊を踊りようや、踊るよの
- (2) 西寺の、塔下の花が今盛り、いざ立寄りて花詠う

#### 第四 石 川

- (1) 麦は度会、石川や深くば戻らい我宿へく

- (2) ういもつらいも熊野路や、笠に木の葉の落ちかかるく  
 (3) 笠に木の葉の散る折は、妻も恋しやしみくくと、しみくくと

第五茶 摘と

- (1) おれ等が殿御はお茶山に、見ゆるは弓の筈ばかり  
 (2) お茶摘み籠には茶はなうて、籠には恋の玉章よく  
 (3) しげれば茂れ此茶園、二人寝長の見えぬ程く

第六 何しに

- (1) なにしにそれ程いとしぞよ、思い出す夜はもみじ葉よくつれて落やれ夜嵐に  
 (2) 忍ぶくはもとのこと、今あらわれたぞ、宵にこい  
 (3) 君とおれとの約束は、二十三夜の玉章たまづさよ、月と書いたは待てとかよ、月と書いたは待てとかや

第七 汐 汲

- (1) 松島や、小島の浜の月をだに、影を汲むこそ心あるらん  
 (2) 運ぶは遠く陸奥の、其身や千賀の塩釜あるらん  
 (3) 此処にも月の入りたるや、うれしやこゝも月のあるらん

第八 御 宝

- (1) おれが今年の初夢に、扇の要に松植えて、松の小枝に鷹すえて、御所へ参ると夢に見た、お宝踊りは一おどり  
 (2) 其夢覚めて、又夢に、七間馬屋に七匹立てて、大黒、小黒、鹿毛の駒、連銭葦毛はあら見事  
 (3) 其夢覚めて又夢に、こなたのお庭に倉建てて、乙女にゆずると夢に見た

四 火 災

昔から「火災にあう事は、ぬす人にあうよりひどい、皆持ってゆかれる」と言われて人々が恐れた所であり、「一筆啓上火の用心、おせん泣かすな馬肥せ」の言葉の通り「火の用心」は防火の第一スローガンとしながらも、往々火魔におそわれている。消防組の発達は、公安の部で述べるとして、ここでは、本町近年の大火を一二記するに止める。

1 高越寺の炎上

昭和十四年一月二十八日高越寺が焼けた。午後五時頃である。川田、三山、穴吹の消防組がかけつけたが、水が無いいため、山門を残して全焼した。幸にして寺宝等は取出すことが出来た。全山火の海となり、川田消防組は炊出しをして、延焼を防いだ。

2 山崎の大火

大正十二年三月、山崎神社付近の農家が七戸、汽車の火の粉のために焼けた。この時、破壊消防といって、焼けていない家を壊して類焼を防いだ。